

尾北民商

10月5日号

尾北民主商工会
TEL 0587-54-0524
FAX 0587-54-1390

「戦争法を廃止する政府を!」「消費税10%増税中止!」 安倍政権を退陣に追い込もう!

【当面の日程】 3つの国会請願署名にご協力ください

日	曜	会議、行事など
5	月	
6	火	無料法律相談 消費税増税中止宣伝行動
7	水	第5回常任理事会
8	木	
9	金	
10	土	
11	日	
12	月	
13	火	無料法律相談
14	水	スポレク祭実行委員会
15	木	全国業者婦人決起集会 自治体キャラバン事前学習会
16	金	
17	土	
18	日	扶桑支部バーベキュー 愛商連幹部学校
19	月	拡大推進委員会
20	火	無料法律相談 自治体キャラバン(岩倉)
21	水	自治体キャラバン (江南・扶桑・犬山)
22	木	自治体キャラバン(大口)
23	金	
24	土	
25	日	統一宣伝行動(江南)
26	月	
27	火	無料法律相談
28	水	
29	木	
30	金	第6回三役会
31	土	
11/1	日	
2	月	
3	火	

安倍政権は、国民の反対の声を押し切って戦争法案を参議院で強行採決し、成立させました。国民・中小業者のなかでは「戦争法を廃止できる政府をつくろう」との声が広がっています。

また、安倍政権は、個人消費を中心に経済指標が落ち込んでいるにもかかわらず、2017年4月から消費税を10%に増税しようとしています。軽減税率の方向やマイナンバー制度を利用した還付などが論議されていますが、今、求められているのは増税の中止です。

国民・中小業者の生活と安全をおびやかす安倍政権を、今こそ退陣に追い込みましょう。

尾北民商は、会員、商工新聞

読者のみなさんに、3つの国会請願署名へのご協力をお願いしています。

- ①「消費税の再増税を中止し、生活費非課税・応能負担の税制を求める請願」
 - ②「マイナンバー制度実施を延期し、廃止を求める請願」
 - ③「所得税法第56条の廃止を求める請願」(10月14日〆切)
- 集まった署名は、お近くの役員

か尾北民商の事務所までお届けください。合わせて、民商会員を増やすために、みなさんの知り合いの業者をご紹介します。



知り合いの業者を誘ってマイナンバー制度の学習会へ参加しよう!



いよいよ10月から各個人にマイナンバーが通知されます。世帯ごとに郵便書留で届くようですが、来年の1月から施行されるということですが、あまりにも周知徹底されていません。また、私たち小規模事業者にとつ

ては、負担と責任ばかりが押し付けられ、何もいいことはありません。

マイナンバー制度にどう対応していけばいいのか、学習会を開催します。知り合いの業者をさそって参加してください。

「どうするマイナンバー ～問題点と対応」(仮題)

日時：11月11日(水) 午後7時～8時30分

会場：江南市民文化会館 2階(第1会議室)

講師：倉知孝匡弁護士(名古屋法律事務所)



民商を増やす活動にご協力をお願いします
知人・友人に商工新聞の購読をすすめてください